

令和4年度 佐賀県職員（職業訓練指導員〔木工分野〕）の募集について

1 職種、採用予定人員等

職種	分野	採用予定人員	主な勤務箇所（予定）	職務内容
職業訓練指導員	木工	1名程度	産業技術学院 （多久市）	家具や建具などの木材加工、ドローイングソフトによる工業デザイン、CAD製図等の学科・実技指導、就職支援、各種技能競技大会等への支援等

2 受験資格

次の各号のすべてに該当する者であること。

- (1) 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
- (2) 次の科（以下「免許職種」という。）の職業訓練指導員免許を有する人又は令和5年3月31日までに取得見込みの人
木工分野：「木工科」
- (3) 次の各号のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【受験資格に関する留意事項】

「職業訓練指導員免許」を取得するためには、一定の要件（下記例を参照）を満たした上で、都道府県に対して免許の交付を申請する必要があります。

<p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業能力開発促進法第30条第1項に基づく免許職種に関する職業訓練指導員試験に合格した者 ・免許職種に相当する普通課程の普通職業訓練の訓練科の技能照査に合格し、その後当該免許職種に関し6年以上の実務の経験を有する者で、厚生労働大臣が指定する講習を修了した者 ・免許職種に関する学科を修めた者で、工業、工業実習等の教科についての教育職員免許法に基づく高等学校の教員の普通免許状を有する者

上記はあくまで例示であり、その他にも免許の交付を申請することが可能な要件がありますので、詳しくは事前に厚生労働省や佐賀県のホームページをご確認ください。

なお、免許職種に係る職業訓練指導員免許の交付を受けられていない方は、事前に下記までお問い合わせの上、ご自身が当該免許の交付要件を満たしているかどうかについて

ご確認ください。

<お問い合わせ先> (「職業訓練指導員免許」の交付申請や要件等について)
佐賀県産業労働部産業人材課 スキルアップ担当 電話 0952-25-7310 (直通)

【参考】厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/shido-in-rute.html

【参考】佐賀県ホームページ

<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00333231/index.html>

3 選考の方法、日時及び場所

選考の方法	日時・場所	備考
専門試験 (実技・記述式) 論文試験	日時：令和4年6月18日(土) 場所：産業技術学院(多久市多久町7183-1)	詳細については、 別途応募者に連絡します。
面接試験	日時：令和4年6月18日(土) 場所：産業技術学院(多久市多久町7183-1)	

4 合格者発表

令和4年7月中旬頃(合格者に文書で通知します。)

5 採用予定の時期

令和5年4月1日以降。

ただし、職業訓練指導員免許を有している人で、本人の同意が得られた場合は、令和5年3月31日以前に採用されることもあります。

6 給与等(現行)

(1) 給料月額 大学新卒者の場合 182,900円

経歴等により、上記の額以上になる場合があります。

(2) このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が該当者に支給されます。

7 応募方法

(1) 必要書類

ア 受験申込書

募集要領に添付の「受験申込書」を使用するか、または佐賀県ホームページからダウンロードしてください。

インターネット申込の場合は、「受験申込書」は不要です。

イ 履歴書(別添様式に自筆で書いたもので、3ヶ月以内に撮影の写真を貼付したもの)

ウ 最終学校の卒業(見込み)証明書(学校が正規に発行したもの(原本)に限る)

エ 免許職種に係る職業訓練指導員免許取得者については免許証の写し。同免許を取得見込みである者については、取得見込みであることを証明する次のいずれかの書類。

(ア) 指導員訓練の修了（見込み）証明書及び免許職種に関する学科を修めたことを証明する書類

(イ) 職業訓練指導員試験の合格証明書の写し

(ウ) 厚生労働大臣が指定する講習の修了（見込み）証明書又は受講資格を有することを証明する書類

(エ) 工業又は工業実習等の教科についての高等学校教諭免許状の写し

(オ) 職業訓練指導員試験の受験資格を満たすことを証明する書類（必要な免許の写し等）

選考試験までの間に提出書類（職業訓練指導員免許の取得又は取得見込みに関する書類）の確認を行います（確認書類として大学等が作成している講義内容のわかるもの（シラバス）等を上記以外に追加提出してもらう場合があります）。

確認の結果、受験資格を満たさないことが明らかとなった場合は、受験できません。

(2) 申込方法

ア インターネット申込の場合

佐賀県ホームページから直接インターネットで申し込む場合は、申込画面上の注意事項をよく確認のうえお申し込みください。（ご使用の機種や環境によって、一部対応できない場合があります。）

また、受験申込書以外の提出書類は、別途、下記の「ウ 持参又は郵送の場合」に記載された提出先まで、郵送または持参してください。

佐賀県ホームページ（<http://www.pref.saga.lg.jp/>） 申請・届出 電子申請システム

イ 電子メールによる申込の場合

佐賀県ホームページからダウンロードした「受験申込書」に記入し、電子メールに添付のうえ、次のアドレスに申し込んでください。

佐賀県総務部人事課人事担当アドレス（jinji-ml@pref.saga.lg.jp）

【電子メールで申し込む際の注意事項】

- ・電子メールの「本文」欄に必ず『住所、氏名、電話番号』を記載してください。
- ・「受験申込書」のファイルについては、「エクセルファイル」または「PDFファイル」に限ります。
- ・添付ファイルは、必ずウイルスチェックを行ってから送信してください。
- ・受験申込書以外の提出書類は、下記の「ウ 持参又は郵送の場合」に記載された提出先まで、郵送または持参してください。
- ・「電子メールによる申込」の受付が完了した場合には、その旨メールで応募者自身へお知らせしますので、必ず確認してください。確認できない場合は、次のところにお問い合わせください。

佐賀県総務部人事課人事担当 電話 0952-25-7011（直通）

ウ 持参又は郵送の場合

募集要領に添付の様式または佐賀県ホームページからダウンロードした「受験申込書」に記入し、受験申込書以外の必要書類とともに以下の提出先に持参又は郵送してください。

提出先 郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県総務部人事課人事担当

郵送による場合は、封筒の表に「佐賀県職員（職業訓練指導員）受験申込書在中」と朱書きの上、簡易書留郵便で送付してください。

(3) その他

募集期間内に必要書類を全て提出してください。

募集期間内に必要書類が全て提出されなかった場合及び書類に不備があった場合には申し込みは無効となります。

8 募集期間

令和4年5月9日(月)から令和4年5月27日(金)まで

電子申請による場合は、5月9日(月)9時[JST]から5月27日(金)17時[JST]までに県のサーバーに到着したもので受け付けます。

電子申請では、時間に余裕をもってお申込みください。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いませんので予め御了承ください。

郵送による場合は、5月27日(金)の消印のあるもので受け付けます。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、佐賀県個人情報保護条例(平成13年佐賀県条例第37号)第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます(口頭での開示請求は、受験者本人以外の方ではできません。)。

受験者本人が本人であることを証明する書類(受験票等)を持参の上、午前8時30分から午後5時までの間に人事課へ直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日等の閉庁日を除きます。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

開示内容	開示期間	開示場所
総合得点及び順位	合格者発表の日から1か月間	総務部人事課 佐賀市城内一丁目1番59号

10 問い合わせ先

不明な点があれば、下記に電話でお問い合わせください。

佐賀県総務部人事課人事担当

電話 0952-25-7011(直通)

この選考試験の実施に伴い御提出いただいた個人情報は、採用選考のためのみに使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。

なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラム(<http://www.pref.saga.lg.jp/web/privacypolicy.html>)で定めています。